

令和 8 年度 松山市消防職員(実務経験者)採用試験実施要領

令和 8 年 7 月 23 日

消防吏員としてこれまで培った知識や経験を活かし、

松山市消防局で即戦力となる人材を求めています。

移住・定住を希望の方も是非受験を御検討ください！

第 1 次試験日 令和 8 年 10 月 25 日(日)

申込受付期間 インターネット 令和 8 年 7 月 24 日(金)10 時 ~ 9 月 18 日(金)23 時 59 分

申込書の郵送 令和 8 年 7 月 24 日(金) ~ 9 月 18 日(金) (消印有効)

令和 8 年度 松山市消防職員(実務経験者)採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分		採用予定人数	勤務場所
消防職 (実務経験者)	W	2 人程度	消防局又は消防署

(注)採用予定人数は変更する場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(7)までの要件を全て満たす者

- (1) 消防吏員として勤務した期間(※1)が、令和 3 年 8 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日までの間で、通算して 3 年以上ある者（ただし、愛媛県内の消防本部の職務経験がある者については、申込時に退職している者）
- (2) 昭和 62 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた者
- (3) 松山市内又は松山市周辺に居住できる者
- (4) 矯正視力を含み、両眼で 0.7 以上かつ片眼でそれぞれ 0.3 以上である者(※2)
- (5) 聴力が左右正常である者(※2)
- (6) 日本国籍を有する者
- (7) 次のアからオまでに該当しない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - オ 平成 11 年改正前の民法(明治 29 年法律第 89 号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

(※1)「勤務した期間」は次のとおり取り扱います。また、合格した場合は、職務経験を証明する勤務先の証明書を提出していただきます。

○1週間当たりの勤務時間が30時間未満の期間は「勤務した期間」に含みません。

○1団体当たりの継続して勤務した期間が1年未満の場合は、当該期間は「勤務した期間」に含みません。

○産前休暇及び産後休暇の期間は「勤務した期間」に含みます。

○育児休業、退職等により実際に勤務しなかった期間は「勤務した期間」に含みません。

(※2) 上記(4)及び(5)の受験資格は、消防業務遂行時に安全が確保できない可能性があるために設けています。

3 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネット申込み	令和8年7月24日(金)10時～令和8年9月18日(金)23時59分
申込書の郵送申込み	令和8年7月24日(金)～令和8年9月18日(金)(消印有効)

4 申込方法

申込方法は、インターネット申込みと申込書の郵送申込みの2種類の方法があります。

原則として、インターネット申込みをお願いします。インターネット申込みができない場合に限り、申込書の郵送申込みをしてください。それぞれの申込方法は以下のとおりです。

＜インターネット申込み＞

(1) 事前準備

ア パソコン又はスマートフォン PDFを閲覧できる環境が必要です。

イ メールアドレス 「@city.matsuyama.ehime.jp」及び「@public-connect.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。設定方法については、各自で確認してください。

ウ 顔写真のデータ

(ア) 申込前6箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地のものが必要です。

(イ) 顔写真のデータは縦長とし、縦横の比率は(縦)4:(横)3としてください。

(ウ) 登録可能なファイル形式は画像(webp/png/jpeg/jpg)のみです。

(2) 申込手順

ア 松山市職員採用情報サイト（パブリックコネクト）から申し込んでください。

松山市職員採用情報サイト：パブリックコネクト

<https://public-connect.jp/employer/61197>



イ 申込みには会員登録が必要となります。会員登録時、受験者情報等を正確に入力するとともに、顔写真のデータをアップロードしてください。

ウ 受験申込が完了すると受験票を表示することができます。申込みが正常に完了したことを確認するため、申込受付期間内に必ず確認してください。なお、受験票は試験当日に確認しますので、スマートフォン等に表示したものを提示していただくか、紙に印刷して持参してください。

※受験票の確認方法

[パブリックコネクトログイン]→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]

(3) 注意事項

ア 申込受付締切直前は、サーバーが混み合うこと等により、申込みに時間がかかる場合がありますので、可能な限り早めに申込手続を行ってください。

イ 申込受付期間中は、24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので御注意ください。

ウ 記入に不備等がある場合は、修正を求めることがあります。これにより申込受付期間中に申し込むことができなくなったとしても、一切、責任を負いません。

＜申込書の郵送申込み＞

(1) 事前準備

ア 申込書・受験票

「申込書」及び「受験票」は、松山市ホームページ及び松山市職員採用情報サイト（パブリックコネクト）からダウンロード・印刷ができます。印刷の際は **A4両面印刷** をしてください。また、消防局総務課、各消防署、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター（フジグラン松山・いよてつ高島屋）、各支所でも入手できます。

※「申込書」及び「受験票」を郵便で請求する場合は、封筒に「消防職（実務経験者）申込書請求」と朱

書きし、「返信用封筒」（角形 2 号サイズ・A4 判の封筒にあなたの宛先を記入し、140 円分の切手を貼ったもの）を同封して消防局総務課に送付してください。

イ 顔写真(同じものを 2 枚)

申込前 6 箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地、縦 4.5cm×横 3.5cm 程度のものが 2 枚必要です。

ウ 返信用封筒

長形 3 号サイズの封筒にあなたの宛先を記入し、110 円分の切手を貼ったものが必要です。

(2) 申込手順

ア 「申込書」及び「受験票」に必要事項を記入し、それぞれ顔写真を貼ってください。

イ 「申込書」、「受験票」及び「返信用封筒」を簡易書留で消防局総務課に郵送してください。

また、封筒には「消防職(実務経験者)受験」と朱書きするとともに、差出人の住所及び氏名を必ず記入してください。

(3) 注意事項

ア 申込受付期間終了後、返信用封筒で受験票を郵送します。

イ 簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。

ウ 受験票が令和 8 年 10 月 9 日(金)までに届かない場合は、消防局総務課に問い合わせてください。

5 試験日時等

試験は第 1 次試験、第 2 次試験とし、第 2 次試験は第 1 次試験の合格者を対象に行います。

区分	試験日時	試験会場	合格発表
第 1 次 試 験	令和 8 年 10 月 25 日(日) 午前 8 時 30 分から (午後に及ぶ場合あり)	松山市役所会議室ほか 集合場所は申込者に通知する。	令和 8 年 11 月上旬 (予定)
第 2 次 試 験	令和 8 年 11 月中旬～下旬(予定)	第 1 次試験合格者に通知する。	令和 8 年 12 月上旬 (予定)

6 試験の方法

区分	科目	内容	形式	時間
第 1 次 試 験	消防適性試験	職務遂行に必要な適性について (迅速・的確な対応能力や機器操作技能等の基礎能力)	択一式(90 問)	15分
	体力試験	職務遂行に必要な体力について (握力、上体起こし、シャトルラン、立ち幅跳び、反復横跳び、長座体前屈、腕立て伏せ)		
	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
	(注)得点配分は、消防適性試験：体力試験：口述試験 ＝ 1：1：2 とする。			
第 2 次 試 験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
	(注1)得点配分は、第1次試験：第2次試験（口述試験）＝3：7とする。 (注2)第1次試験合格者は、松山市消防局が指定する書式により、各自で健康診断を受診(受診に係る費用は受験者の自己負担)し、第2次試験の受験時に提出する。			

7 試験結果等

(1) 第 1 次試験の合否については、インターネット申込みの方にはメール及びパブリックコネクト内のメッセージ機能で通知し、郵送申込みの方には文書で通知します（文書が届くまで数日を要します。）。第 2 次試験の合否は、受験者全員に文書で通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、松山市ホームページで公開します。合否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否は掲示板や松山市ホームページでも確認してください。なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。

(2) 次の5項目は、第1次試験は受験者全員に、第2次試験は不合格者のみに通知します。
(総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)

8 採用予定日等

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(有効期間は令和9年4月1日から令和10年3月31日まで)に登載され、このうちから採用者を決定します。採用は、おおむね令和9年4月になります。
ただし、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消し、採用されません。

9 勤務条件

(1) **給与等** 松山市職員給与条例等の規定に基づき、職歴等を一定の基準で換算し、給料月額を決定します。例として、大卒で、消防本部での勤務年数が12年の採用時35歳の方の給料月額はおおむね以下のとおりです。なお、給料の支給日は、原則として毎月21日です。

試験区分		学歴	勤務年数	採用時年齢	採用年の給料月額	諸手当
消防職 (実務経験者)	W	大卒	12年	35歳	約309,300円	扶養手当、住居手当、通勤手当、 時間外勤務手当、期末手当、 勤勉手当、在宅勤務等手当等

(2) **有給休暇** 年次休暇(1年当たり20日・繰越により最大40日)、療養休暇、特別休暇
(3) **条件付採用期間** 採用後6箇月間は条件付採用期間です。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は免職する場合があります。
(4) **福利厚生** 健康保険(愛媛県市町村職員共済組合)、厚生年金保険、通勤及び公務上の災害補償
(注)上記の勤務条件は改定されることがあります。

10 その他

(1) 第1次試験会場に自動車は駐車できません。
(2) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計(辞書、電卓、端末等の機能があるもの及びそれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー並びに大型のものの使用は認めません。)及び運動具(運動できる服装及び屋内用運動靴)を持参してください。試験時間中、これら以外のものは、許可なく使用できず、机上にも置けません。また、運動具を忘れた場合は受験できないことがあります。
(3) 第1次試験、第2次試験それぞれにおいて、松山市消防局が指定した日時及び場所で全ての科目を受験した者を受験者としします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった者は欠席者としします。
(4) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
(5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
(6) 申込者数や平均点等も、順次、松山市ホームページで公開します。
(7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市消防局とは一切関係ありませんので注意してください。
(8) 台風等の非常災害等により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、電話、メール等により申込者にお知らせします。
(9) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに消防局総務課にお問い合わせください。

<申込み先 及び 問合せ先>

〒790-0811 愛媛県松山市本町六丁目6番地1 松山市消防局 総務課(4階)

(TEL) 089-926-9214 ・ (FAX) 089-926-9144 ・ (Mail) sbsoumu@city.matsuyama.ehime.jp